

ひょうごボランティアプラザ利用規約

第1条(目的)

- 1 本規約は、ひょうごボランティアプラザ(以下「プラザ」という。)が運営する地域づくり活動情報システム(以下「コラボネット」という。)および施設(セミナー室・ミーティングコーナー・印刷室)を利用するにあたり必要な事項を定めるものです。

第2条(登録団体の要件と登録手順)

- 1 コラボネットおよび施設を利用する場合は、事前に本規約に同意のうえ、団体登録を行うものとします。
- 2 この規約で定める団体登録とは、次の号に掲げる項目をすべて満たす団体とします。
 - (1) ボランティアグループ、NPO、自治会や婦人会、公益法人、企業など、地域づくり活動、社会貢献活動を行っている団体やグループであること。
 - (2) 宗教的、政治的な活動を行っていないこと。
 - (3) 公序良俗に反する行為、犯罪行為、および第三者の権利を侵害する行為を行っていないこと。
- 3 登録を希望する団体は、プラザのホームページ「新規登録フォーム」から申請、またはプラザが指定する「団体登録申込書」をプラザに提出することにより登録を申請します。
- 4 プラザは前項の申請があった後、速やかにこれを審査し、適当と認める場合は申請を承認し、登録団体とします。ただし、プラザが不相当と判断した場合は承認しません。また、承認後であっても承認を取り消す場合があります。
- 5 団体登録は、1団体につき1件の登録とします。同一団体による複数登録は承認しません。

第3条(活動団体番号(ID)・パスワードの管理等)

- 1 プラザは、登録団体に活動団体番号(以下「ID」という。)およびパスワードを発行します。
- 2 登録団体は、自己の責任において、ID およびパスワードを適切に管理するものとします。
- 3 登録団体は、別に定める方法によって ID およびパスワードについて問い合わせができるものとします。
- 4 登録団体は、ID およびパスワードの譲渡、名義変更、売買などの行為は一切できません。
- 5 プラザは、ID およびパスワードにより行われた利用については、登録団体によりおこなわれたものとみなします。

第4条(登録情報)

- 1 登録団体は、申請した団体情報に変更があった場合は、別に定める方法によって速やかに更新の手続きを行うものとします。

第5条(登録解除)

- 1 登録団体は、次に掲げる事由のある場合は、別に定める方法によって速やかに解除の手続きを行うものとします。
 - (1) 団体が解散した場合。
 - (2) 団体の意思によって登録の継続を希望しない場合。
- 2 団体登録の取消しがなされた場合、登録団体はプラザで付与された権利を喪失します。

第 6 条(登録の取消し)

- 1 プラザは、登録団体が次に掲げる事由があると判断した場合、登録を取消すことができ、その理由については、一切の開示義務を負わないものとします。
 - (1) 団体登録の申請に際して、虚偽の事項を届け出た場合および虚偽の事実があることが判明した場合。
 - (2) 犯罪的行為、もしくは法令、公序良俗に反する行為またはその恐れのある行為が判明した場合。
 - (3) 暴力団排除条例(平成 22 年兵庫県条例第 35 号)第 2 条第 1 号に規定する暴力団及び第 3 号に規定する暴力団員、または暴力団排除条例施行規則(平成 23 年兵庫県公安委員会規則第 2 号)第 2 条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者とプラザが判断した場合。
 - (4) 既に解散した団体が、登録解除の手続きをしていないと判断した場合。
 - (5) プラザから団体登録継続の意思確認を行った際に、何らの意思表示を行わなかった場合。
 - (6) 団体登録、又は最後の情報の更新以降 3 年間、コラボネット上での情報の更新又は新規情報登録が無く、加えてプラザの施設利用が全く無い場合。
 - (7) その他、プラザが団体登録を相当でないと判断した場合。
- 2 団体登録の取消しがなされた場合、登録団体はプラザで付与された権利を喪失します。

第 7 条(コラボネットでの情報発信)

- 1 プラザは、登録団体情報および情報を発信するために申請された情報(以下「申請情報」という。)を所有するものとし、これに個人が特定できる情報が含まれる場合は別途定めるプライバシーポリシーに基づくものとします。
- 2 プラザは、申請情報に不備があると判断した場合は、事前に通知をすることなく変更することができます。
- 3 プラザは、申請情報が公開にふさわしくないと判断した場合は、否認することができます。

第 8 条(コラボネットでの著作権等)

- 1 登録団体は、事前にプラザ又は著作権者の特段の許諾がある場合を除き、原則として、コラボネットを通じて提供される著作物を、著作権法で定める私的利用の範囲内でのみ利用するものとします。

第 9 条(コラボネット利用の中断・停止)

- 1 プラザは、次に掲げる各号のいずれかに該当する場合は、事前に通知を行ったうえで、登録団体の利用を停止または制限することができます。ただし、緊急を要する場合は、事前に通知をすることなく登録団体の利用を停止または制限することができます。
 - (1) システムの定期保守、更新を行う場合。
 - (2) 地震、落雷、火災、停電、天災などの不可抗力により、利用の提供が困難な場合。
 - (3) その他、不測の事態によりプラザが利用の提供が困難と判断した場合。

第 10 条(コラボネットの内容の変更・追加・中止)

- 1 プラザは事前の告知をもって利用内容を変更、追加または中止することができます。

第 11 条(免責事項)

- 1 プラザは、本利用内容の変更、追加、中止および発信された情報により、また第 5 条規定の団体登録の解除および第 6 条規定の団体登録の取消しにより、登録団体または第三者が被ったいかなる不利益または損害について、一切の責任を負わないものとします。
- 2 プラザは、登録団体および閲覧者がコラボネットの利用を通じて得た情報等の正確性、特定の目的への適合性等について、一切の保証責任を負わないものとします。
- 3 プラザは、登録団体または第三者との間において生じた紛争等について、一切の責任を負わないものとします。

第 12 条(規約内容の変更)

- 1 プラザは、必要と認めるときは、事前に通知することなく本規約内容の一部を変更することができます。その場合すべての改定はホームページ(<https://www.hyogo-vplaza.jp/>)でお知らせします。

第 13 条(個人情報の取扱い)

- 1 プラザは、登録団体情報を、プラザの「プライバシーポリシー」に基づき適切に取り扱うものとします。

第 14 条(準拠法・裁判管轄)

- 1 プラザの利用に関して、紛争が生じた場合は、神戸地方裁判所を第一審の専属的合意裁判所とします。

附則

この規約は令和 5 年 3 月 30 日から実施します。